

「命題の部分」と「文の部分」

— Ammonios Hermeiou, *Commentaria in Arist. De Interpretatione*

(p. 8. 29~p. 15. 13) —

水 落 健 治

序

1. アリストテレス (Arist. と略記) はその著『命題論』を次の言葉で始めている、「まず最初に、名称とは何であるか、また動詞とは何であるかを確定しなければならない」(16a1)¹⁾。この一節をめぐるのは、ここで Arist. が「名称」と「動詞」のみを取り上げている根拠をめぐる多くの議論が重ねられて来た。《論理学における名称と動詞の優位》の根拠をめぐる、ペリパトス派内で様々な議論が交わされたのである²⁾。そこで本論稿では、Alexandria 新プラトン派の哲学者 Ammonios Hermeiou (435/45~517/26. 以下 Amm. と略記) の著作『アリストテレス命題論註解』の当該箇所の註解を見ることによって、Amm. のこの問題に対する取り組みを明らかにし、Boethius らに繋がる紀元6世紀の論理学³⁾の一側面を明らかにしたい⁴⁾。

I 問題の所在

2. 『命題論註解』を始めるにあたって、まず Amm. は、『命題論』なる著作が Arist. の論理学書の中で『カテゴリア』と『分析論』との中間に位置する著作であることを確認する。そして次に、「文」λόγοςの種類を、呼び掛け文、命令文、疑問文、祈願文、叙述文に区分し、論理学で扱われる文を、「真と偽を示す文」としての「叙述文」ἀποφαντικός λόγοςに、しかも叙述文の中の「定言文」κατηγορητικός λόγοςに限定する⁵⁾。かかる考察を踏まえて、Amm. は『命題論』本文の解釈に取り掛かり、冒頭の一節「まず最初に、名称とは何であるか、また動詞とは何であるかを確定しなければならない」に眼を向ける。そして次のような疑問を提起するのである。

文法学者たちによって語られる言葉の部分はこれよりも多いのに、アリストテレスはなぜ名称と動詞のみをわれわれに提示しているのか (11.1-3)⁶⁾。

3. Amm. が、「言葉の部分」*τὰ τοῦ λόγου μέρη* という語で掲げるのは、名称 *ὄνομα*、代名詞 *ἀντωνομία*、動詞 *ῥῆμα*、分詞 *μετοχή*、副詞 *ἐπίρρημα*、冠詞 *ἄρθρον*、前置詞 *προθέσις*、接続詞 *σύνδεσμος* の 8 品詞である (11.8~16; 12.13~15)。彼がこれらを掲げる背景には、彼が接していた文法学者たちの品詞論があると考えられる。

4. 古代の品詞論は、ストア以来、ギリシア語圏とラテン語圏との交渉の中で、複雑な過程を経ながら展開して行った。その展開に関わる事実をとりあえず分る範囲で示せば、次のようになる。

1. ストアの人々は、「文の部分」*τοῦ λόγου μέρη* として、名称 (固有名詞) *ὄνομα*、普通名詞 *προσηγορία*、動詞 *ῥῆμα*、接続詞 *σύνδεσμος*、冠詞 *ἄρθρον*、(および、中間のもの *μεσότης* (=副詞?)) の 5 つ (ないし 6 つ) を考えていた⁷⁾。
2. 前 2 世紀 Alexandria の文法学者 Dionysios Thrax は、ストアの見解に反対して、普通名詞 *προσηγορία* を名称 *ὄνομα* の下に帰属させて大きな論争を引き起こすと共に、言葉の部分 *τοῦ λόγου μέρη* を——Ammonios と同様——名称、動詞、分詞、冠詞、代名詞、前置詞、副詞、接続詞の 8 個とした⁸⁾。
3. 4 世紀の Donatus 以降発展したラテン文法学では、*τοῦ λόγου μέρη* に該当するものが *orationis partes* の名で呼ばれていた。Charisius, Diomedes, らは何れも、*orationis partes* を、名称、代名詞、動詞、分詞、副詞、接続詞、前置詞、間投詞の 8 個とする点で一致している⁹⁾。
4. 4 世紀末の Dositheus は、*Ars Grammatica* の本文をギリシア語・ラテン語の双方で残しており、そこから、両言語における文法用語の対応関係が

知られる (G. L. VII. p. 389)。しかし, orationis partes-λόγον μέρη として掲げる品詞の内容の点では, 彼もまた, Charisius, Diomedes らと軌を一にしている。

5. 6世紀初頭の Priscianus は, *Inst. Gramm.* II. 15ff. (G. L. II. p. 54) で, 品詞の数と内容とに関する様々な説を紹介し, Dialectici が partes orationis を nomen と verbum とに限定していること, Stoici が partes orationis を nomen, appellatio (= προσηγορία), verbum, pronomina ないし articulus, coniunctio の5つとしていることを紹介している。そして Stoici の articulus の説に言及し, 彼らの内に, 代名詞を冠詞に算入する人々と冠詞を代名詞に算入する人々がいること, ラテン語には冠詞に相当するものがないので pronomina が用いられていることを語っている。この説明は, ストア以来の品詞論の展開をギリシア語圏・ラテン語圏の双方にわたって総括したものと考えられる。

5. ここに掲げられている品詞の種類から推察するに, ここで Amm. が言及している「文法学者たち」は, Dionysios Thrax の系譜に属する人々と考えられる。そしてこの推測は, Dionysios が Amm. と同じ Alexandria の人であったことを考えれば, 極めて自然なことと考えられよう。つまり Amm. は, 紀元前2世紀以来の Alexandria の文法学の伝統を念頭に置きつつ, その品詞論と対峙する形で, 《論理学における名称と動詞の優位》の問題を論じようとしたと考えられるのである¹⁰⁾。では, Amm. はいかなる仕方でこの問題を論ずるのであろうか。

II 「命題」 λόγος と「文」 λέξις

6. Amm. はまず, λόγος と区別された概念として λέξις の概念を導入する。そしてこう主張する。

1. 文法学者たちの掲げる8品詞はすべて, λέξις の部分 μέρη τῆς λέξεως に属する。
2. しかし, λόγος の部分 μέρη τοῦ λόγου に属するのは, 名称と動詞のみ

である。

そして彼は、このことを根拠に《論理学における名称と動詞の優位》を主張するのである。

7. ここに現れる《λόγος と λέξις との区分》は、すでにストア派の人々によって行われていた。D. L. VII. 56-58 によると、彼らは、人間が発する音の中で「結節した音」*φωνὴ ἐγγράμματος* を *λέξις* と呼び、その実例として「昼」*ἡμέρα* という単語を掲げている。そして「*λέξις* の要素 *στοιχεῖα*」として、7個の母音を含む24個の音素 *γράμματα* を掲げている。その一方、彼らは、*λόγος* を「思惟から発せられた意味をもつ音」*φωνὴ σημαντικὴ ἀπὸ διανοίας* と定義し、その実例として「昼である」*Ἡμέρα ἐστὶ* という文を掲げている。そして「*λόγος* の部分 *μέρη*」として、名称、普通名詞、動詞、接続詞、冠詞および中間のもの(副詞?)を掲げている(cf. 4節)。D. L. では、*λέξις* と *λόγος* の要素・部分が、それぞれ“*στοιχεῖα*”および“*μέρη*”という別の用語で述べられているが、Galenus *de Hipp. et Plat.* plac VIII. 3 (SVF II. 148)で、名称、動詞、前置詞、冠詞、接続詞が *λόγου στοιχεῖα* と呼ばれていることからすれば、D. L. VII に現れる *μέρη* と *στοιχεῖα* とは同義と推察される。したがって、ここで *λέξις* と呼ばれるのは、様々な音素が結合して成立する「単語」のことであり、*λόγος* と呼ばれるのは、様々な単語が結合して成立する「文」のことでありと考えられる。

8. かかる *λέξις* と *λόγος* との区別は、Dionysios Thrax においても継承されている。彼は、*Τέχνη Γραμματικὴ*, 11 で、

λέξις とは、秩序づけられた *λόγος* の最小部分である。*λόγος* とは、完全な思惟を表現する、韻を踏まない *λέξις* の結合体である。

と語り、*λέξις* を「*λόγος* の最小部分」とする一方、「*λόγος* の部分」*τοῦ λόγου μέρος* として、Amm. と同じ8品詞を掲げている(cf. 4節)。したがって、彼においても *λέξις* は「単語」とみなされ、*λόγος* は単語の結合体とし

ての「文」を意味している。

9. だが、Amm. が語る λόγος と λέξις との区別は、ストアや Dion. Thrax のそれとは内容を異にしている。彼はその区別を、Arist. と Platon の二つの本文を根拠に独自の仕方でも導き出すのである。

10. 彼が引用する第一のテキストは、Arist. 『詩学』 c. 20 (1456b20) のそれである。

およそ言葉の部分は、要素、音節、接続詞、名称、動詞、冠詞、格、文である¹¹⁾。

この箇所は、Arist. が悲劇の構成要素としての「言葉」λέξις (= 語法) について、その構成要素を述べた箇所であるが、Amm. はここに述べられている二つの事実に注目する。——(1)ここで、接続詞、名称、動詞、冠詞が言葉の部分 τῆς λέξεως τὰ μέρη である、と語られていること、(2)ここで、文 λόγος が言葉の部分である、と語られていること。そして、この事実から、次のテーゼを導き出す。

1. すべての品詞は「λέξις の部分」に属する。
2. λόγος は λέξις に包含される。(12.30-13.2)

11. そして、ここに言われる λόγος と λέξις の内容を明らかにするため、第二のテキスト、Platon 『国家』 III (392c) を引用する。

さあ、ここで、文 λόγος に関すること (議論) は終りにして、次に言葉 λέξις に関することを探求しなければならない。そうするなら、われわれは語るべきこと ἂ λεκτέον と語るべき仕方 ὡς λεκτέον とを完全に探求したことになるだろう。(13.11-13)

そしてこう語る。

この箇所から明らかなように、プラトンは思惟 διάνοια を「文」λόγος

と語り、表現 *ἀπαγγελία* を「言葉」*λέξις* と呼んでいる。そしてこの「表現」は、必要不可欠な部分——名称と動詞——から成立する場合もあり（定立における「文」、固有な仕方で語られる「文」はこの仕方では考察される）、あるいは、広義の「文」の残りの部分、換言すれば、「美しさ」と「ある種の構築」を目指す様々な「文体」*ἐρμηνεία* の残りの部分を採用する場合もあるのである。（13.13-19）

ここに語られることがらは次のように整理されよう。

1. 「文」*λόγος* は「語るべきことから」*ἀ λεκτέον* を意味し、「言葉」*λέξις* は「語るべき仕方」*ὡς λεκτέον* を意味する。
2. 「文」は「思惟」*διάνοια* と呼ばれ、「言葉」は「表現」*ἀπαγγελία* と呼ばれる。
3. 「文」*λόγος* という語は、(1) 広く *λέξις* 一般を意味するためにも、(2) 狭義の *λόγος* を意味するためにも用いられる。(1) 前者は「広義の文」*ὁ κοινότερος λεγόμενος λόγος*、ないし「文体」*ἐρμηνεία* と呼ばれ、(2) 後者は「固有の仕方では語られる文」*ὁ ἰδίως λεγόμενος λόγος* と呼ばれる。
4. (狭義の)「文」*λόγος* は名称と動詞のみから成立するのに対し、「言葉」*λέξις* は、名称と動詞以外の「言葉の部分」*μέρη τῆς λέξεως* (品詞) をも用いる。
5. 名称と動詞以外の「言葉の部分」は、様々な「文体」*ἐρμηνεία* を構成するために用いられる。
6. 「文体」は「美」*κάλλος* と「構築」*σύνταξις* を目指す。

12. 以上の説明から分るのは、Amm. が一般に *λόγος* (文) と呼ばれるものを *λέξις* という語で呼び直し、*λόγος* なる語を「文」という一般的意味よりもさらに限定された意味で用いようとした、という事実である。彼は、はかならぬこの意図を実現するために、Arist. と Platon のテキストを根拠に *λέξις* の概念を導入し、*λόγος* なる語を「言語表現を捨象した思惟内容」(=命題)

の意味で、また、λέξις なる語を「言語表現」(=文)の意味で用いた。そして、この変更に対応する形で、一般に τὰ μέρη τοῦ λόγου と呼ばれていた 8 品詞を τὰ μέρη τῆς λέξεως という名称で呼び直し、これら 8 品詞の中の名称と動詞のみを τὰ μέρη τοῦ λόγου に帰属させ、特別な地位を与えたのである¹²⁾。彼がかかると変更を行ったその背後に、「論理学で扱う文 λόγος を定言文 κατηγορικὸς λόγος に限定する」(2節)という彼の見解が横たわっていたことは疑いの余地がないであろう。

以下我々は、本文に即しながら、《論理学における名称と動詞の優位》の議論を見て行くことにしよう。

- * 以上の議論を踏まえて、我々は以下、λόγος を「命題」、λέξις を「文」と訳すことにする。

III 「命題」λόγος と「命題の部分」μέρη τοῦ λόγου

13. 様々な「文」の中で、論理学が扱うのは、真・偽を表示する「叙述命題」の内の「定言命題」のみである (cf. 2節)。定言命題は「主語」ὕποκειμενον と「述語」κατηγορῆμα, κατηγορούμενον の二要素を備えているが、これらは次のように定義される。

主語=df. (1) 命題がそれについて語られる当のもの

περὶ οὗ ὁ λόγος [λέγεται]

(2) みずからに関する述語を受け入れるもの

δεξιόμενον τὰς κατ' αὐτοῦ κατηγορίας

述語=df. (1) 何らかのものについて語られるもの

περὶ αὐτοῦ λεγόμενον

(2) 何らかのものに即して述語づけられ語られるもの

κατ' ἐκείνου ἀγορευόμενον καὶ λεγόμενον (7.32-8.4)

14. 定言命題は、その構造に注目すると、三つの形態に分類される (7.29-8.11)。

第1の形態は、「主語と述語から成り立つ命題」であり、例えば「ソクラテスは歩く」*Σωκράτης περιπατεῖ* がこれに該当する。ここでは「ソクラテス」が主語であり、「歩く」が述語である。

第2の形態は、「主語と述語と付加述語から成り立つ命題」であり、例えば「ソクラテスは正しい者である」*Σωκράτης δίκαιός ἐστίν* がこれに該当する。この命題では、主語「ソクラテス」と述語「正しい者」とに加えて「である」*ἐστίν* が付加述語 *προσκατηγορούμενον* として置かれ、これが主語と述語とを結合している。copula としての *εἶναι* がこれに該当しよう¹³⁾。

第3の形態は、「付加的様相を伴った命題」である。付加的様相 *τρόπος προσκείμενος* とは、「いかなる仕方で述語が主語に帰属 *ἵπάρχειν* するか」を表示する語であり、たとえば「必然的に」、「不可能な仕方」、「認められる仕方」、「美しく」、「明確に」、「正しく」等の副詞がこれに該当する。この形態の命題はさらに二種類に区分される。第1は、「主語と述語から成り立つ命題」に付加的様相を示す語が付加された場合で、「ソクラテスは明確に説明する」*Σωκράτης σαφῶς ἐξηγείται* がこれに該当する。第2は、「主語と述語と付加述語から成り立つ命題」に付加的様相を示す語が付加された場合で、実例として「ソクラテスは音楽的であると認められる」*Σωκράτης μουσικὸν εἶναι ἐνδέχεται* が掲げられている¹⁴⁾。

15. 定言命題がかかる形態をとって存立する根拠は、命題を構成する個々の要素が様々な事物を表示することに存する。Amm. は、命題の構成要素が表示するものを、(1) 性質 *φύσις*, (2) 人 *πρόσωπον*, (3) 働き *ἐνέργεια*, (4) 感情 *πάθος*, および、(5) これらの合成 *συμπλοκή* の5つと考える。そして、文法学者の語る8個の「言葉の部分」(品詞) の内で、これらのものを表示できるのは、名詞、代名詞、動詞、分詞の4品詞のみとするのである(11.8-10)。

これら4品詞は、それが命題の中で果たす機能によって次の二つに区分される。

(A) 時間なしに語られたり、主語の役割を果たしたりするもの

ἀνευ χρόνον λεγόμενα ἢ τὴν χρείαν συμπληροῦντα τῶν

ὑποκειμένων

(B) 時間に即して語られたり、命題の述語となったりするもの

κατὰ χρόνον λεγόμενα ἢ κατηγορούμενα ἐν ταῖς προτάσεσι (12. 18-20)

ここでは、特定の品詞が「時間に即して語られるか否か」、「主語となるか、述語となるか」という二つの観点から分類され、両者が“*ἢ*”（ないし）という接続詞で結合されている。しかし、これに続く説明からすれば、この“*ἢ*”はむしろ「かつ」に近い意味であろう。つまり、Amm. は、これら4品詞を(A)「時間なしに語られ、かつ、主語の役割を果たすもの」と(B)「時間に即して語られ、かつ、命題の述語となるもの」とに区分しているのである。

16. 上記4品詞の中で、(A)に属するのは、「名詞」と「代名詞」である。名詞は述語にもなり得るが、これが時間に即して語られることはないし、また代名詞は、一般の名詞のように何らかの性質 *φύσις* を表示することはないが、何らかの人 *πρόσωπον* を表示し、その限りで名詞と等しい機能を有するからである (14.33~15.1)。

また、「動詞」が(B)に属することも明らかであろう。動詞は「主語の働き、感情、端的な存在、非存在を表示する場合には、主語を端的な仕方で述語づけ」(14.28-30)、また、時間に即して語られるのだからである。

けれども、「分詞」は(A)と(B)の性格を共有している。分詞は、——「走る人は歩く」*ὁ τρέχων περιπατεῖ*、「ソクラテスは走る人である」*Σωκράτης τρέχων ἐστὶ* の実例 (11.13) から明らかかなように——(1)主語にも述語にもなり、(2)時間に即して語られるからである。Amm. は、分詞を「人と活動ないし感情との何らかの結合を表示するもの」(12. 16f.) と定義し、

人々は、分詞についても、それが時間を明らかにするがゆえに動詞の特性に傾きがちであるとはいえ、両者——名詞と動詞——を分有するものとして、「分詞」と名付けている。(15.1-4)

と述べて、分詞の中間的性格を認めている。

17. Amm. は、(A)の区分に属する名詞、代名詞、分詞を「名称」 *ὄνομα* の名で、(B)の区分に属する動詞、分詞を(広義の)「動詞」 *ῥήμα* の名で呼ぶ。そして彼は、『命題論』冒頭(16a1)の「名称」と「動詞」という語は、品詞としてではなく、上記(A),(B)の意味で理解されなければならない、と語るのである¹⁵⁾。

18. かくして、ここに至って、Arist. が『命題論』冒頭で「名称」と「動詞」のみを取り上げている根拠が明らかとなる。つまり彼は、およそ命題 *λόγος* なるものが、(A)「時間なしに語られ、かつ、主語の役割を果たすもの」と(B)「時間に即して語られ、かつ、命題の述語となるもの」との双方の存在によって初めて成立することを主張しているのである。名称と動詞が「命題の部分」——命題の必須の部分——と呼ばれるのは、他ならぬこの意味においてにほかならない。彼は述べている、

アリストテレスが、叙述命題がいかなる場合でも「名称」と「動詞」より構成され、これらに分解されると語るのは以上の理由からである。彼はあたかも、ただこれらのみが本来的に「文の部分」と名付けるのがふさわしい、と考えているかのようである。(14.18-20)

IV 中間領域の問題——副詞と *εἶναι*

19. 以上 Amm. は、命題の構造を3種類に区分し、それを構成する「命題の部分」を名詞、代名詞、動詞、分詞の4品詞に限定した。だがここで二つの問題が、いわば中間領域の問題として浮上してくる。副詞の問題と *εἶναι* の問題である。

A 副詞の問題

20. 前述の命題の3区分の中で、第3のものは「付加的様相を伴った命題」であった(14節)。しかるに〈付加的様相〉は「必然的に」、「美しく」などの

副詞によって述べられる。とするなら、「付加的様相を伴った命題」を形成する副詞は「命題の部分」とされるべきではなからうか。

第一に、Alexander Aphrodisiensis は語源を根拠に「副詞は名詞である」と主張していた。彼は「派生語はもとの語と同等の力 *δύναμις* を持つ」との前提に立ち、普通名詞 *προσηγορία* に由来する副詞を名詞と考えた (e. g. 「正しく」 *δικαίως* は「正しさ」 *δικαιοσύνη* に由来するので名詞である)。(13. 19~21) したがって、もしこの説が正しいとするなら、副詞は「命題の部分」であることになる。

第二に、「副詞は、述語と結合して複合的述語 *σύνθετον κατηγορούμενον* を形成する」(14.2) という根拠から、副詞が命題の部分であることを主張する説があった。たとえば、「ソクラテスは明確に解釈する」の「明確に」は、「解釈する」と結合することによって複合的述語を形成し、「明確に解釈する」という述語として命題の部分形成するのだ、というのである。

21. そこで Amm. は、「副詞は命題の部分である」との主張を論駁するために、副詞をその働きによって区分する。彼は、副詞を(A)叙述文において用いられる副詞と、(B)叙述文以外の文(祈願・命令・禁止・疑問文)において用いられる副詞とに区分し、(B)を論理学外のこととして除外する。ついで(A)を「述語の主語に対する関係を明らかにするもの」と定義し、(1)述語の主語への帰属如何を示すもの、(2)帰属の様態を示すもの、(3)帰属の時を示すもの、(4)帰属の場所を示すもの、(5)帰属の頻度を示すもの等、14の種類に区分する¹⁶⁾。

22. その上で Amm. は、第一の Alexandros の主張を次の根拠から論駁する。

1. 副詞の中には普通名詞に由来しないものがある。(肯定・否定・禁止・誓いの副詞 etc.) (13.21-24)
2. 特定の語の品詞がその語源によって決定されるとするなら、*-τέον* (～すべきである) の形態をとる *προσηγορία* はすべて動詞と見なさざるを得ないことになる (e. g. 「結婚する」 *γαμειν* に由来する「結婚すべき」 *γαμετέον*)。 (13.27-29)

3. 名詞は主語にも述語にもなりえる。しかるに、名詞とされるべき副詞 (e.g. *δικαίως*) は、主語にも述語にもなり得ないから、文において名詞と同様の働きをすることはない。(13.29-14.2)

23. 次いで第二の主張を次のような論拠から論駁しようとする。

1. もし「副詞+述語」が「複合的述語」であるとするなら、これは、一般の複合的述語と同様の仕方で用いられるのでなければならない。

2. しかるに、「副詞+述語」は複合的述語と同様の仕方で用いられない。

3. ゆえに、「副詞+述語」は複合的述語ではない。

24. この議論が成立するためには、「副詞+述語」が複合的述語と同様の仕方で用いられないことが論証されなければならない。そこで Amm. は、このことを否定文の実例を用いて証明する (13.19-14.17)。

(1) 命題の否定は、通常、述語を否定することによって成立する。この事実は、[1-A] 一般の〈述語〉の場合でも、[2-A] 〈複合的述語〉の場合でも同様である。

[1-A] 「ソクラテスは歩く」 ⇒ [1-B] 「ソクラテスは歩かない」

[2-A] 「死者は滅びた人間である」 ⇒ [2-B] 「死者は滅びた人間ではない」

(2) したがって、〈付加的様相〉を示す副詞を伴った命題において、もし「副詞+述語」が〈複合的述語〉であるとするなら、その否定もまた〈複合的述語〉を否定することによって成立するのでなければならない。そこで

[3-A] 「ソクラテスは歩くことができる」

の否定を(1)と同様の仕方で作成すると、否定命題は、

[3-B] 「ソクラテスは歩かないことができる」

となる¹⁷⁾。

(3) だが、[3-A] の否定は [3-B] ではなく、むしろ

[3-C] 「ソクラテスは歩くことができない」

である。[3-A] と [3-C] とは同時に両立不可能であるので相互に否定

の関係にあるといえるが、[3-A] と [3-B] とは同時に両立可能であるので相互に否定の関係にあるとはいえないからである。

(4) したがって、〈付加の様相〉を示す副詞を伴った命題の否定は、〈複合的述語〉を伴った命題と同一の仕方では成立するのではないことになる。

25. こうして Amm. は、Alexandros の議論を論駁することによって「副詞は名詞でない」ことを主張し、続く議論で「副詞は〈複合的述語〉の一部ではない」ことを結論した。かくして彼は、「副詞は命題の部分ではない」ことを論証したのである。

B $\epsilon\tilde{\iota}\nu\alpha\iota$ の問題

26. さて、Amm. の命題の部分に関する主張をめぐって浮上してくる第二の問題は、 $\epsilon\tilde{\iota}\nu\alpha\iota$ をめぐるものである。 $\epsilon\tilde{\iota}\nu\alpha\iota$ は、単に存在を意味する動詞としてのみならず、〈付加述語〉としても用いられるが、後者を「命題の部分」とするには疑念が残るからである。

27. Amm. は $\epsilon\tilde{\iota}\nu\alpha\iota$ の用法を3種類に区分する。

1. 存在・非存在を表示する場合
2. 〈付加述語〉 (=copula) として用いられる場合
3. 〈様相〉を伴う命題において用いられる場合

そして、それぞれの場合について次のように述べる。(14.20-31)

第1の「存在・非存在を表示する $\epsilon\tilde{\iota}\nu\alpha\iota$ 」が、命題の部分に属することは明らかである。「ソクラテスがいる」、「ソクラテスはいない」の「いる」 $\epsilon\tilde{\iota}\nu\alpha\iota$ は、「何らかの事物について直接に述語づけられるもの」であり、「主語と同等の仕方では命題の部分となる」のだからである。

だが、第2・第3の $\epsilon\tilde{\iota}\nu\alpha\iota$ は、命題の部分と見なされるべきではない。なぜなら、この $\epsilon\tilde{\iota}\nu\alpha\iota$ は、主語と述語とを「調和させる」 $\sigma\nu\nu\alpha\rho\mu\acute{o}\varsigma\epsilon\iota\nu$ ために用いられるのであり、その限りで、「命題の部分に付加され」、「それらから分離される」のだからである。Amm. は語る、

かくして、叙述文の部分は常に名称ないし動詞のいずれかであるが、他方、動詞が命題の部分であるとは必ずしも限らない。(14. 27f.)

V 「文」 λέξις と「文の部分」 μέρη τῆς λέξεως

28. 以上の議論によって、文法学者たちが語る 8 品詞の中で、名詞、代名詞、動詞、分詞の 4 個が〈命題の部分〉に属することが明らかにされた。では、残る 4 品詞についてはどうなのであろうか。Amm. は語る、「こういうわけで、これら (sc. 接続詞、冠詞、前置詞、副詞) は命題の部分ではない。たがこれらは、『詩学』で語られているように、λέξις (文) の部分ではある」(12.30-13.1).

29. まず副詞が「述語の主語に対する関係を明らかにするもの」であること、命題の部分に属さないことはすでに述べられた (20 節, 24 節)。彼は語る。

だが、これらのいずれの領域 (sc. 名称と動詞) においても用いられないものについては、たとえこれらが別の仕方でも命題に付加されて、述語が主語に「帰属すること」、「帰属しないこと」、「いつ帰属するのか」、「どのように帰属するのか」、「どれほどの頻度で帰属するのか」、あるいはあるものの別のものに対する関係を表示するとしても、彼 (Arist.) はこれらを、主要な意味で「命題の部分」と呼ぶのがふさわしいとは考えていない。(12.20-24)

30. そして他の 3 品詞が、それ自体としては何ら意味を持たず、命題の部分構成する品詞と共に用いられて初めて有意味なものになることを述べてこう語る。

だが、以上のもの以外の「文の部分」と語られるものは、それ自体としては意味をもたないもの ἄσημα である。冠詞、前置詞、接続詞がこれに該当する。(12.13~15)

これらが結合したからといって完全な命題 *λόγος* を作り出すことは不可能である。(12.29-30)

31. Amm. は、かかる「無意味な文の部分」が必要である根拠を、船の実例を用いてこう述べる。

これらは、お互いよりなるある種の結合体 *σύνθεσις*、および様々な「命題の部分」よりなる複合体 *σύνταξις* のために有益である。ちょうど絆が、結合された様々なものを新たにひとつとするために有益であり、膠がみずからによって接着された様々なものを新たにひとつとするために有益でありながら、それら自体が結合された様々なものの部分でも接着された様々な部分でもないのと同様に、接続詞、冠詞、前置詞、副詞は、「命題の小部分」*μέρια τοῦ λόγου* ではないのである。(13.2-6)

ここでは、接続詞、冠詞、前置詞、副詞が、船を構成するボルト、亜麻布、アスファルト、絆、膠にたとえられ、これらが「結合体」、「複合体」のために有益であると語られている。命題の部分に属さない4品詞は、様々な「命題の部分」を結合し秩序づけるために用いられるのである。

ま と め

32. 以上われわれは、Amm. が「命題の部分」・「文の部分」の概念を導き出した背景とこれに関わる議論を見てきた。Amm. は、『命題論』冒頭の一節を、名詞、代名詞、動詞、分詞の4品詞に関わる言及とみなし、この主張を根拠づけるために、「命題の部分」・「文の部分」の概念を導き出したのである。

33. だが、彼の解釈は、少なくとも次の2点で大きな問題をはらんでいる。第1に、Amm. は「命題の部分」と「文の部分」の概念を導き出すために、Arist. の論理学書本文と『詩学』本文とを結合している。しかるに、「論理学」

と「詩学」は、Arit. においては別系統の学である。したがって、Amm. の理解は、Arist. 解釈としては問題をはらむのではないか。

第 2 に、Amm. は、副詞、前置詞、接続詞を「命題の部分」から除外し、「それ自体無意味である」としている。ここに「無意味」と訳した *ἄσημα* という語は、ストアの言語体系において、人間が発する「言葉」*λέξις* の内で、“*βλῆτυρι*” のように無意味な音声を示す語である。したがって Amm. は、ストアにおいて「無意味な音声」のみを示すために用いられていた *ἄσημος* という語を、冠詞、前置詞、接続詞の領域にまで拡張して用いたことになる。かかる態度は、それが論理学の領域内のものであっても、何らかの仕方でこれらの品詞の軽視へとつながるのではないか。

このように、様々な問題をはらむ Amm. の Arist. 解釈ではあるが、この解釈の伝統が、Boethius らに受け継がれて行くことになる。この意味で Amm. は、中世の Arist. 解釈を方向づけたといえるであろう。

註

- 1) とりあえず、*ὄνομα* を「名称」、*ῥῆμα* を「動詞」と訳すが、以下の議論によって、これらが品詞としての名詞、動詞でないことが明らかにされて行く。17 節を参照。
- 2) cf. Ammonius, *On Aristotle's On Interpretation 1-8*, Cornell University Press, Ithaca, New York, 1996 ([E] と略記), p. 140, n. 68.
- 3) Boethius, *Commentariorum In Librum Aristotelis ΠΕΡΙ ΕΡΜΗΝΕΙΑΣ*, Secunda Editio では、様々な箇所では Amm. の註解での議論が援用されている。例えば“*μέρη τοῦ λόγου—μέρη τῆς λέξεως*” の議論は、“interpretationis partes—locutionis partes” の議論として p. 6. 15ff. で論じられている。
- 4) 定本としては、*Commentaria in Aristotelem Graeca*, Vol. IV. pars V. Ammonius De Interpretatione. Berolini MCCCLXXXVI ([G] と略記) を用いる。
- 5) 詳細については、Kenji Mizuochi, *Dialektike und Logike*, Veritas (京大中世哲学研究会), vol. 16, 1998, pp. 1~11 を参照。
- 6) 以下 [G] の頁と行を示す。
- 7) *D. L.* VII. 57. cf. Priscianus, *Inst. Gramm.* II. 15ff. (*G. L.* II. p. 54)
- 8) *Τέχνη γραμματική*, 11. (*G. G. I.* p. 23) Τοῦ δὲ λόγου μέρη ἐστὶν ὀκτώ ὄνομα,

- ῥήμα, μετοχή, ἄρθρον, ἀντωνυμία, πρόθεσις, ἐπίρρημα, σύνδεσμος. ἡ γὰρ προσηγορία ὡς εἶδος τῶ ὀνόματι ὑποβέβληται.; Kleine Pauly, art. Dionysios 26.
- 9) Charisius, *Ars Gramm.* II. V (G. L. I. p. 152); Diomedes, *Ars Gramm.* I. (G. L. I. p. 300); Probus, *Inst. Artium* (G. L. IV. p. 51); Sergius, *Explanationes Artis Donati* (G. L. IV. p. 487).
- 10) Amm. の副詞の区分 (20 節) が Dionys. に由来することも、この推測を正当化しよう。註 16 を参照。
- 11) *Poet.* 20. 1456b. Τῆς δὲ λέξεως ἀπάσης τάδ' ἐστὶ τὰ μέρη, στοιχεῖον συλλαβῆ σύνδεσμος ὄνομα ῥήμα ἄρθρον πτώσις λόγος.
- 12) [E] p. 140, n. 68. は, (1) Apollonius Dyscolus, *On Division* が τὰ μέρη, τῆς λέξεως に言及していないこと, (1) Theophrastus, *On the Elements of the Sentence* が τὰ μέρη τῆς λέξεως と τὰ μέρη τοῦ λόγου との区別を行っていないことを根拠に、両者の区分が Porphyrios 以前には遡り得ないことを主張している。したがって、Amm. のこの区分は、Porphy. にその起源を有するか、あるいは Amm. の独創であることになる。同註は、Porphy. がストア論理学への関心からこの区分を立てた可能性があることをも認めている。
- 13) cf. *De Interpret.* 19b19, *Analy. Pr.* 25b22.
- 14) ここで、(1)「付加的様相を示す副詞」として《一般の副詞》(美しく、明確に、正しく)と並んで《様相命題を作る副詞》(必然的に、不可能な仕方、認められる仕方)が掲げられていること、また、(2)「認められる仕方」で ἐνδεχόμενον という副詞に対応する文例として「ソクラテスは音楽的であると認められる」*Σωκράτης μουσικὸν εἶναι ἐνδέχεται* が掲げられていることに注意されたい。つまり、ここで Amm. は、様相命題を「付加的様相を示す副詞」に還元して論じているのである。
- 15) 品詞としての「名詞」は「冠詞と共に置かれ、時を付帯的に表示しないもの」*αὶ ἄρθοις συνταττομένοι καὶ χρόνον μὴ προσημαινούσαι* と定義され、「動詞」は「冠詞と共に置かれることが不可能で、何らかの時において語られるもの」*αὶ ἄρθροις μὲν συντάττεσθαι μὴ δυναμένοι, κατὰ χρόνον δὲ τινα λεγόμενοι* (p. 10. 10-12) と定義される。上記(A), (B)の定義がこれと異なっていることに注意されたい。
- 16) [G] p. 11. 15-12. 13. Hans Arens, *Aristotle's Theory of Word Class and its Tradition.* 1984 Amsterdam, p. 128 は、この区分が Dionysios Thrax, *Τέχνη γραμματική*, 19 に由来するとしている。
- 17) この議論は『命題論』c. 12, 21a34-21b22 を前提としている。そこでの議論を踏まえて要点を示せば次のようになろう：(A) “*Σωκράτης δυνατόν βαδίζει*” は(B) “*Σωκράτης δυνατόν βαδίζων ἐστίν*” に置換できる。(B)の否定として、(C) “*Σωκρά*

της δύνατον βαδίξων οὐκ ἐστίν” と(D) “Σωκράτης οὐ δύνατον βαδίξων ἐστίν” とが可能であるが、(C)は(E) “Σωκράτης δύνατον οὐ βαδίξει” に置換できるので「ソクラテスは歩かないことができる」の意味になる。他方(D)は “Σωκράτης οὐ δύνατον βαδίξει” に置換できるので「ソクラテスは歩くことができない」の意味になる。しかるに、複合的述語の否定は、*εἶναι* に否定辞 *οὐ* を付加して作成されるから、(A)の否定を同様の仕方で作成すると(C)になる。なお註 14 を参照。